

SAGA2024基山町実行委員会

第4回競技式典専門委員会

**SAGA
2024**

国スポ・全障スポ

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時：令和6年7月3日（水）16時から

場所：基山町役場201会議室

SAGA2024基山町実行委員会 第4回競技式典専門委員会 次第

- 1 開会
 - 2 事務局長あいさつ
 - 3 報告事項
・本大会開催に向けての競技式典業務の取組について・・・・・・・・・・ 2
 - 4 議案
【第1号議案】SAGA2024基山町実行委員会旅費等支給規程（案）・・・・ 4
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 参考資料
- ①SAGA2024基山町競技式典専門委員会名簿・・・・・・・・・・ 7
 - ②各種計画の体系図・・・・・・・・・・ 8

本大会開催に向けての競技式典業務の取組について

(1) SAGA 2024 全障スポ卓球競技リハーサル大会の開催について

令和6年6月9日(日)に基山町総合体育館及び基山町民会館において、SAGA 2024 全障スポ卓球競技リハーサル大会を開催しました。

※来場者数

・選手	54名	
・大会関係者	271名	
・報道員	9名	
・視察員	22名	
・一般観覧者	69名	合計：425名



(2) 観覧者申込受付管理業務について

国スポ卓球競技会のうち10月5日から7日までの3日間は、競技会場の過度な混雑を防止するため、一般観覧者を事前申込制とします。それぞれ、午前枠（9時から14時まで（第1・2試合））と午後枠（14時から19時まで（第3・4試合））に分けて募集します。下記のスケジュールで募集を行います。

《一次募集》※抽選制

9月9日～16日	募集期間
9月17日～19日	抽選期間
9月20日まで	メールにて当落通知

《二次募集》※先着順

9月24日～27日	募集期間
10月1日まで	メールにて当落通知

(3) 競技別プログラムの作成について

SAGA2024国スポ卓球競技会の競技別プログラムを作成します。

表紙デザインを基山町在住のイラストレーター mano mouth 氏に作成を依頼しています。

(4) 競技役員・競技補助員・競技会補助員の編成・委嘱について

①競技役員の委嘱について

6月19日(水)に競技役員156名分の協力依頼状を发出了しました。

7月31日(水)に委嘱状を发出了します。

②競技補助員・競技会補助員の委嘱について

6月19日(水)に競技補助員・競技会補助員129名分の協力依頼状を发出了しました。

7月31日(水)に委嘱状を发出了します。

※内訳は下記のとおりです。

- ・江楠学園北陵高等学校 (11名)
- ・佐賀県立佐賀商業高等学校 (15名)
- ・佐賀県立鳥栖高等学校 (24名)
- ・佐賀県立鳥栖工業高等学校 (25名)
- ・佐賀県立鳥栖商業高等学校 (17名)
- ・佐賀県立三養基高等学校 (25名)
- ・東明館学園東明館高等学校 (12名)

(5) KIYAMA Presents 卓球 MVP (最優秀選手) 賞の設定について

種別毎(成年男子・成年女子・少年男子・少年女子)に優勝チームの監督推薦にて最優秀選手を1名決定します。最優秀選手には10月9日の表彰式にて、クリスタルガラスのトロフィーを授与します。

表面にサンドブラスト工芸を施し右写真のとおりデザインします。



SAGA2024基山町実行委員会旅費等支給規程

(目的)

第1条 この規程は、基山町で開催するSAGA2024国スポ競技会の運営に従事する者（以下「従事者」という。）に対して、SAGA2024基山町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が支給する交通費、日当及び宿泊費（以下「旅費等」という。）について、その支給に関する基本的事項を定め、支給事務の適正化を図ることを目的とする。

(支給対象者)

第2条 従事者のうち、この規程で定める旅費等の支給対象者は次のとおりとする。ただし、支給対象者であっても別に旅費等の支給を受ける場合等については、この限りではない。

- (1) 競技役員
- (2) 競技補助員及び引率者
- (3) その他、実行委員会会長が認める者

(支給対象期間)

第3条 旅費等の支給対象期間は次のとおりとする。

- (1) 競技及び公式練習を実施する期間
- (2) 競技運営上、実行委員会が必要と認めた期間

(旅費等の種類及び支給基準)

第4条 旅費等の種類及びその支給基準は、別表に定めるとおりとし、予算の範囲内で支給する。ただし、実行委員会が計画輸送を行う場合、計画輸送を行う区間については支給しない。

(支給事務)

第5条 旅費等の支給事務は、競技団体へ委託することができることとする。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規定は、公布の日から施行する。

別表（第4条関係）

競技役員

種類		支給額	支給額の説明
交通費	町内	支給しない	・町内居住の役員に交通費を支給しない。
	町外	実費相当額	・「基山町職員等の旅費に関する条例」（以下「条例」という。）で算定した額の範囲内で、居住地市町村役場（本庁）最寄駅から基山駅までの往復運賃を支給する。ただし、実行委員会が効率的であると認める場合には、車賃等その他の方法により算定した金額を支給することができる。 ・支給日数は、競技役員等派遣計画に基づき出務した日数とする。
日当		2,300円	・1人1日当たり定額を支給する。 ・支給日数は、競技役員等派遣計画に基づき出務した日数とする。
宿泊費		実費相当額	・1人1泊当たりSAGA2024国スポ宿泊要項に定める額を上限として支給する。 ・支給日数は、競技役員等派遣計画に基づき宿泊した日数とする。

競技補助員及び引率者

種類		支給額	支給額の説明
交通費	町内	支給しない	・町内居住者又は、町内在学者に交通費を支給しない。
	町外	実費相当額	・条例で算定した額の範囲内で、在学する学校の最寄駅から基山駅までの往復運賃を支給する。 ・支給日数は、競技役員等派遣計画に基づき出務した日数とする。
日当		支給しない	
宿泊費		支給しない	